

秋田県告示第498号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定に基づき、告示する。

平成30年10月30日

秋田県知事 佐竹 敬久

| 名 称 | 所 在 地 | 廃止年月日 |
|-------------------|--------------------|------------|
| 木村医院 | 能代市字彩霞長根22番地9 | 平成30年5月31日 |
| 医療法人社団周稚会すえひろ歯科医院 | 横手市十文字町仁井田字八萩99番地4 | 平成30年8月31日 |
| フロンティア薬局大館店 | 大館市軽井沢字下岱20番地28 | 平成30年9月30日 |
| 赤坂オープン薬局 | 横手市赤坂字大道添79番地4 | 平成30年9月30日 |
| 横手オープン薬局 | 横手市清川町13番32号 | 平成30年9月30日 |
| 角館オープン薬局 | 仙北市角館町西田61番地3 | 平成30年9月30日 |
| 日本調剤平鹿薬局 | 横手市横手町字四ノ口51番地 | 平成30年9月30日 |